

称号及び氏名	博士（社会福祉学） 山 下 幸 子
学位授与の日付	平成19年3月31日
論 文 名	「障害者運動にみる障害者と介助者の関係性」 The relationship between disabled people and Their attendant in disability movement
論文審査委員	主査 黒田 研二 副査 谷口 泰史 副査 関川 芳孝

## 論文要旨

本研究は1970年代の関西における障害者運動に焦点をあてた、障害者と介助する健常者との関係性に関する実証研究である。その目的は、障害者の生活に不可欠な介助という営みを通して、健常者がいかに自己を相対化してゆくのかを実証的に分析することである。

現在の障害研究—特に社会福祉研究—において、本研究が有するであろう意義は2点ある。本研究の1点目の意義は、介助という営みに関する実証研究を行うことである。障害者の生活に生じる諸問題の解決方法を探るには、まず詳細な実態把握とその分析を経て、初めてどのような実践を行うべきかを論じる準備ができる。障害者と介助者の関係を規定する諸要素—制度、価値、その人が属する組織の動態—に注意深く目を向けることで、介助という営みに存する解決すべき問題群を抽出できると考える。そのためにも、介助のプロセス、そしてそこに関わる人々の経験と視点を実証的に解き明かすことには意義があると考えられる。

本研究の2点目の意義は、分析の対称として「障害」とともに「健常」を論議の俎上に載せることである。障害当事者を主体に展開される自立生活運動や障害学は、当該社会において「正常」が規範となることによる障害者の抑圧について論じており、障害者の視点とその生活経験から、社会構造を問い直してゆくものである。では、その社会において多数派である健常者は、障害者からの提起にどのように応答できるのか。障害当事者からの主張を真摯に受け止めるとき、やはり健常者としてのあり方を相対化していく議論を重ねる必要があると考える。

以上の目的に基づく研究を行うにあたり、本研究ではその考察対称を1970年代の脳性マヒ者の当事者団体である青い芝の会、そして青い芝の会に参加する障害者の介助を担った健全者運動組織であるグループゴリラにしている。なお、本研究における「障害」は主に先天性の肢体不自由を指すものとする。また、研究方法については、主に文献研究とイ

インタビュー調査による手法として用いている。

本研究の構成は以下の通りである。第1章では、これまでの介護／介助をめぐる議論を概観する。まずは介護福祉研究から、介助者と被介助者との関係性を整理する。そして障害当事者による運動や議論から、介助や障害の捉え方に関する議論の蓄積を確認する。ここでは、障害当事者が主体となって発言を重ねてきたアメリカ自立生活運動における議論と、イギリスにおける障害学の議論をみる。

第2章では、活字資料をもとに、1970年代における障害者運動の軌跡をみる。まず、青い芝の会神奈川連合会による運動の軌跡と、そこで蓄積された議論を概観し、そして関西における障害者運動の軌跡を追っている。関西では1972年から1973年にかけて、青い芝の会や、グループゴリラといった健全者運動組織が誕生してきた。グループゴリラは主に在宅障害者訪問、行動保障、自立障害者介助といった活動を行ってきた。それらの活動を通して、グループゴリラのメンバーたちは障害者の生の現実に向き合い、自らの価値を捉え直していく。しかし、健全者運動組織は1977年に障害者からの糾弾にあい、それを期に関西の障害者運動組織は解体の方向に進む。第2章では、その過程を明らかにしている。

第3章では、8名の元グループゴリラのメンバーを対象としたインタビュー調査結果について論じる。ここでは「運動を通して得た発見」、「運動への迷い」、「変革への希求」といった3つの構成をたて、各々について元グループゴリラのメンバーの思いをまとめている。

第4章では、1977年に障害者からの糾弾を受けたグループゴリラ、そして障害者運動が進んだその後の道について論じている。1980年代は、障害者の生活問題を解決するための取り組みが展開されている。第4章では、いかにして障害者運動が障害者のニーズを発見し、それを満たすための取り組みを進めてきたのかということについて論じている。

終章では、これまでの章における議論を再度整理しながら、結論を論じる。

以上の構成をたどりながら、本研究が、これまでの障害研究に加えた新たな知見をあげるなら、1970年代の障害者運動の過程、およびそこにおける障害者と健全者との関係性の様相を、一次資料やインタビュー調査を元に整理し論じたことにあると言える。そこから健全者としての自己の相対化の様相を示し、そして1970年代から1980年代にかけての障害者運動のプロセスの考察から、現行の法制度への提言を続け変革を目指す運動と社会を構成する人々の価値を問い直し続ける運動とが両輪となる運動の動態を示し得た。

最後に、本研究の結論をまとめる。結論部分である終章では3つのことを論じた。1点目が、健全者がいかに自己を相対化し、障害者との新たな関係性をつくり上げていったのか。2点目が、1970年代の障害者運動において生じたジレンマに対し、後の運動が発展的に継承した部分と、現在に残された課題の整理。そして3点目が1970年代の障害者運動が現在の障害研究に示唆するものを明らかにすることである。

結論の1点目に関して、まず自己の問い直しについては、“障害者と自己との関係が非対象であることへの気づき”、“障害者という属性への固定観念を持っていた自己への気づき”、“健全者中心社会に自己も存在していたことへの気づき”といった要素をインタビュー調査から抽出した。“関係の非対称性の気づき”については、介助する健全者の価値観が障害者のそれと合致しない場合、それは障害者の行動と希望の制約につながり得るという非対称性に気づくことである。“固定観念の気づき”については、青い芝の会による地域での自

立生活や交通アクセスに関する運動を通して、これまで障害者に対してもっていたイメージが壊されていくことによりなされていった。そして“健常者中心社会に自己を位置づけていく”ことについて、この社会におけるあらゆる価値規範が健常者ペースで構築されており、それが具体的な力となって障害者を排除してきたということを、在宅障害者との出会いや日々の障害者介助を通して気づいていく。

そして、健常者としての自己の相対化によって、障害者との関係性を変容させていく。この点についても3つの要素を抽出した。その要素とは、“障害者問題の傍観者にはならないこと―「世間様」を越えること―”、“「障害者」という属性に付与された役割を否定していくこと”、“非対称的な関係性の逆転を図る”ことであった。

結論の2点目に関して、まずは1970年代の障害者運動に内在した“介助の絶対的不足”、“社会経験蓄積の乏しさからくる障害者の主体性の欠如”、“差別者としての自覚を求められることへの感覚的な違和感”といった事柄をまとめた。そのうえで1970年代の障害者運動から発展的に継承してきた課題として障害者の具体的な生活問題解決に向けた運動の展開を示した。それは、障害者の自立生活に関わる諸制度の構築と充実を求める運動であり、そして障害者自身による自立生活のための技術的なサポートを提供する運動である。これは現在も継続して行われている。

また、これらの障害者の生活に関わる制度や環境面を整備するのみならず、この社会を構成する人々の価値観の転換の必要性にも言及した。この価値観の転換にあたって、1970年代の障害者運動は大きな示唆を及ぼしてきた。健常者が、謙譲の自明性に気づき、障害者に対する健常者自身の立場を自覚し、そのことをもって関係性を再考することを目指してきたのである。しかし、それが健常者にとって苦痛を伴い、自己反省に閉じてしまうのであれば、そこから先の方途が見出せない。ここでは、「構造的差別」の概念を用い、健常者中心社会の構造が障害者を障害者たらしめ、健常者を健常者たらしめることを確認したうえで、その構造こそを問い直す必要があることを論じる。障害者にとって健常者である自己はどのような影響を及ぼすのか、その立場性について思索をめぐらせると同時に、障害者への抑圧を生み出す構造を検証し分析するという視角を持つことが重要であることを論じた。

結論の3点目に関して、この障害者運動の軌跡から学ぶべきことは、まず障害者に不利益を与えるような社会構造の諸相への分析を、障害者の生活経験から導かれる主張を大切にしながら行い続けることだと論じた。そして本研究の課題である障害者と健常者との関係性ということに即して言えば、健常者一人一人が、自らも障害者に不利益を与える社会を構成する一員として、差別や抑圧を生み出すメカニズムを理解していけるような実践をつくりあげていくことである。それはもちろん言説の面においても、本研究が示してきたような、健常者一人一人が障害者との関わりのなかで障害者との関係性を再考し、健常者としての自らの立場や自らも生きる社会構造の問い直しを行う実践のありようとその必要性が語られるべきだと論じた。

## 学位論文審査結果の要旨

本研究は、1970年代における関西の障害者運動に焦点をあて、とくに健常者が障害者の介助を通していかに自己を相対化し、障害者との関係性を問い直し、創出していったのかについての実証的研究である。

本研究の意義は、障害者の介助をめぐる介助者と被介助者の関係性について、1970年代の青い芝の会と健常者運動組織グループゴリラを分析対象とし、その関係性を規定する価値、思想、制度、関係組織のポリティカルな動態などを踏まえながら、介助という援助行為に内在する問題群を抽出し、健常者がそれらの問題にどのように応答し、行動したのかを詳細なドキュメント分析とインタビュー調査によって実証的に明らかにしたことにある。

とくに、障害当事者でもなく専門的援助者でもないマジョリティとしての「健常者」が、障害者介助を通じて、いかに障害者と健常者の関係性を問い直し、新たな関係性を創り出していくのか、という筆者の視座と問題意識に研究の独自性があり、健常者中心社会に対する強い主張が込められている。以下、論文の構成にそって、研究成果として評価される点を述べる。

第1章では、介助－被介助関係をめぐるこれまでの議論を概観し、とくに介護福祉論における課題を次の3点に整理する。①被介助者の視点の欠如、②介助関係の「対等」が望ましい目標とされながら、介助場面での非対称性が固定されていること、③介助者と被介助者の相互作用に関する研究が不十分。これらの指摘を踏まえて障害学や自立生活運動を、従来の障害者処遇の視点の転換を図るもの、つまり「障害研究の社会の主題化」、「介助関係における主体の位置づけをめぐる逆転」と評価し、この2つの概念を本研究の中核的な概念として提示している。さらに、②、③と関連して、1970年代の障害者運動を「『対等』であるという言説を看過せず、鋭く健常者の立場を問い続けてきた障害者と、それに応えようとした健常者の関係性」を示したものと意義づけ、本研究の課題をその関係性の分析から、「介助関係構築の模索のありようを考察」することとし、筆者が分析対象として選定した、1970年代の障害者運動組織と健常者運動組織の位置づけを明示している。

これら2つの運動組織が障害者運動全体の中でどのように位置づけされるか、その歴史的、思想的位置については、議論があろうが、筆者の研究の意図からみれば、1970年代の青い芝の会と健常者運動組織グループゴリラを調査分析対象として選定した意義は充分理解できよう。公的介護保障の制度化が未整備の1970年代における介助者と被介助者の直接的な生々しい関係にこそ、筆者が研究の焦点とする障害者と健常者の関係性の本質的問題が顕在化していると思われる。つまり、筆者が分析対象として認識しているのは、介助という援助関係を越えた、障害者と健常者の差異を前提とした対抗的かつ相補的な関係性である。この関係性を介護福祉論が示すような「対等性」のレトリックで覆い隠すのではなく、せめぎあいのダイナミズムの中からこそ、新たな関係の展開の方向性を見出すことができるという、筆者の真摯な姿勢は、高く評価できる。

第2章では、青い芝の会神奈川連合会、関西における青い芝の会の障害者運動、さらに青い芝の会の障害者介助を展開するグループゴリラという健全者運動組織、などの運動の軌跡を広汎なドキュメント（著作、報告書、組織規約、ビラ、学習会資料、会議資料など）分析から概観し、1970年代の青い芝の会とグループゴリラの相互作用にみられる「障害者

と健全者の関係性」に関する記述を分析している。とくに、グループゴリラの活動は1973年の結成から1978年の解散までの数年の運動にすぎないが、そこで示される闘争ともいえる障害者と健全者の関係性は、障害者介助に内在する問題を端的にあらわしている。つまり、介助という実践の過酷さ、介助関係における非対称性が生み出す新たな差別、健全者の「健全者性」ゆえの自己否定、これらを背景に健全者運動は破綻していく。

筆者は、こうした分析によって、第1章で指摘した「障害研究の社会の主題化」、「介助関係における主体の位置づけをめぐる逆転」をめぐる議論や実践が、1970年代の障害者当事者運動および健全者運動においてもすでに展開されてきたことを指摘する。したがって、「障害研究の社会の主題化」、「介助関係における主体の位置づけをめぐる逆転」という2つの中心概念は筆者にとって、障害者問題における本質的なテーマとして提示されている。

第3章では、8名の元グループゴリラのメンバーを対象にしたインタビュー調査を実施し、メンバーが障害者との関係性をどのように捉えたかについて、ライフヒストリー調査法によって明らかにしている。その結果、中核カテゴリーとして①「運動を通して得た発見」、②「運動への迷い」、③「変革への希求」、さらに、それぞれのサブ・カテゴリーとして、①「生の現実にあふれる」「自己の問い直し」「関係の変容」、②「介護体制の逼迫」「主体性をめぐる問題」「健全者手足論」を抽出している。健全者が介助関係を通じて関係の非対称性に気づき、障害者に対する固定観念が崩れ、健全者中心社会の中の自己に気づき、さらに、障害者を通して社会の構造を捉えなおす、という関係の展開プロセスが示され、非対称な関係の逆転を図る論理として、健全者手足論が示されたと指摘する。筆者は「解決の道を選ばない」告発型の障害者運動の健全者手足論が、健全者に受け入れ難く、「手足になるだけでは障害者の『生活』問題が解決しないという認識があった」と指摘し、障害者と健全者の連帯が破綻した背景として捉えている。しかし、一方、筆者は、青い芝の会の告発型運動が障害者問題を個の問題ではなく社会構造の問題として捉えなおしたことの意義を認め、介助関係における関係性の問題がいまだ未解決なこととあわせて、現在に引き継がれた障害者問題の課題としている。

この調査によって示された障害者－健全者関係は、関係性のみならず生活の多様な側面における非対称性をめぐる闘争の様相を呈し、そのせめぎあいは、問題を先鋭化、顕在化しつつ終焉する。つまり、ここでの青い芝の会とグループゴリラの相互関係のなかで、障害者と健全者の差異が明確化されるのである。そのなかで提示された問題にこそ、障害者問題が向き合うべき本質的課題があるという筆者の視点は評価できる。

本研究の中心的な論考は1～3章で概ね尽くされており、第4章は1980年代以降の現実的な生活保障に向けた取り組み、とくに大阪における80年代の障害者運動の動向を追っている。終章では、総括として、1～4章のまとめと今後の課題が示されている。

終章において、筆者は、現在に引き継ぐ課題として、自己の相対化の重要性を認めながら、それが「自己反省に閉じてしまうのであれば、そこから先の方途が見出せない」、「障害者の立場性について思索をめぐらせると同時に、障害者への抑圧を生み出す構造を検証し、分析する視角をもつことが重要」とし、三浦耕吉郎の「構造的差別」の視点からの問い直しを求める。さらに、1970年代障害者運動が現在の障害研究に示唆するものとして、「障害者に不利益を与えるような社会構造の諸相への分析を、障害者の生活経験から導かれる主張を大切にしながら行い続けること」と総括し、そのための実践や言説の創出を求

める。

以上述べてきたように、本研究は、障害当事者でもなく専門的援助者でもないマジョリティーとしての「健常者」が、障害者介助を通じて、いかに障害者と健常者の関係性を問い直し、新たな関係性を創り出していくのかという視座と問題意識に立脚したところに研究の独自性がある。独自の調査により、1970年代の障害者運動はこの関係性の問い直しに大きな影響を及ぼしたこと、そこでは健常者が、健常の自明性に気づき、障害者に対する健常者自身の立場を自覚し、そのことをもって関係性を再考することが目指されたことを指摘した。さらに、障害者にとって健常者である自己はどのような影響を及ぼすのか、その立場性について思索をめぐらせることが必要であるが、そのことが閉じた自己反省に終わることなく、障害者への抑圧を生み出す社会構造を検証し分析するという視角をもつことが重要であることを論じている。こうした問題群の抽出と障害者運動に関する実証的な調査結果の分析は、今後の障害福祉研究の発展に寄与する知見を提供するものとして、博士の学位に値すると判断する。